

平成 31 年 度

(2019 年 度)

施 政 方 針

袋井市長 原 田 英 之

目 次

はじめに	3
第1章 市政運営の基本方針	5
第2章 重点取組項目	
教育・子育て	
▶ 子どもが輝く 人づくり	7
スポーツ・健康福祉	
▶ 誰もが活躍できる 人づくり	9
市民力・地域力	
▶ 多様性を認め合う 地域社会づくり	11
産業振興	
▶ 活かみなぎる 都市づくり	13
都市基盤	
▶ 未来を先取る 都市づくり	15
防災	
▶ 安心と共生の都市づくり	17
第3章 予算の概要と組織の改編	
▶ 予算の概要	19
▶ 組織の改編	20
おわりに	21

平成31年度 施政方針

はじめに

袋井市議会2月定例会の開会にあたり、平成31年度の市政運営に臨む私の基本的な考え方を申し上げ、議員各位をはじめ、広く市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

残すところ2箇月余りで「平成」の時代が幕を下ろします。今年是我が国にとり、新しい元号になる記念すべき年であります。この30年間を振り返りますと、阪神・淡路大震災や東日本大震災など、度重なる未曾有の自然災害をはじめ、目まぐるしい技術革新やグローバル社会の進展に伴い、私たちのライフスタイルや価値観が多様化するなど、大きな変革の時代であったと感じております。

社会・経済においては、バブル崩壊に伴う長い経済不況を経験する中、国境を越えた企業活動が活発化するとともに、経済の成長が国家間の貿易政策と密接な関わりを持つ時代ともなりました。

また、世界に類を見ない少子高齢化社会を迎え、生産年齢人口の減少や社会保障費の増加など、様々な課題に直面しています。

一方、本市の30年を振り返りますと、旧袋井市と旧浅羽町との合併により、新しい袋井市として船出をいたしました。

市民一人ひとりの心と体の健康はもとより、都市と自然の健康、地域と社会の健康を希求する3つの柱を掲げた「日本一健康文化都市」を宣言し、人もまちもすべてが良好な状態を目指し、まちづくりに取り組んでまいりました。

この間、市民の健康を守る万全な地域医療を実現するための「中東遠総合医療センター」の開設や、総合健康センターの設置による保健・医療・介護・福祉の一貫した体制の確立を図ってまいりました。また、巨大地震に備えた命山や防潮堤の整備などに取り組むとともに、地域のまちづくり拠点として公民館をコミュニティセンターへ移行し、14地区のコミュニティセンターにおいて、

地域の特色に応じた住民主体の取組を積極的に推進してまいりました。

こうした中、市民の皆様とともに取り組んだ25年間にわたる健康文化都市のまちづくりが、昨年10月にマレーシアで開催された健康都市連合国際大会において、WHO（世界保健機構）とAFHC（健康都市連合）から表彰を受け、世界の先駆的な健康都市として高い評価を得ることができました。

さらに、若者が魅力を感じるまちづくりとして、子育て施策の充実や、企業誘致による雇用の場の創出などに力を注いできたことにより、昨年には人口が8万8千人を超えるなど、全国的に人口減少が進む中、住みよいまちとして評価をいただいていると考えております。

このように、これまで着実に積み重ねてきた健康文化都市としての取組を継続しつつ、本市が将来にわたり活力あるまちとして一層の発展を遂げるために、以下の3つの政策を重点的に取り組んでまいります。

1つ目としては、まちを創り支えていくのは「人」であり、長期的視点に立った「人材」の育成は、まちの発展には不可欠です。このため、幼小中一貫教育の理念のもと、本市の児童・生徒には、自ら考え、課題を解決できる能力を身に付けるための思考ツールなどを用いた「質の高い教育」の推進が重要であります。

2つ目として、現在本市の人口の約5%は外国人市民であり、4月からの外国人労働者の受入拡大に伴い、今後も増加が予測されます。このため、市民ニーズや行政需要に対応するとともに、互いの文化や習慣の違いを理解し、信頼関係を築きながら、多様性を本市の発展を支える原動力としてまいりたいと考えます。

3つ目は、ICTの活用であります。AIやIoTの普及が世界の産業構造を劇的に変化させることは確実でありますので、本市におきましても産業をはじめとした様々な分野で、戦略的にICTの導入を図る必要があると考えます。

新たな時代に向け、本市が力強く成長を遂げるために、限りある経営資源の効果的かつ効率的な活用を図る中で、こうした政策を積極的に進めてまいります。

第1章 市政運営の基本方針

それでは、新年度の市政運営の基本方針について申し上げます。

本年は、いよいよラグビーワールドカップ^{にせんじゅうきゅう}2019日本大会が地元エコパをはじめとする国内12会場において開催されます。本市におきましては、この機会を「まちの飛躍のチャンス」と捉え、開催都市である静岡県との連携のもと、市民や企業、地域団体などとともに力を合わせ、オール袋井によるおもてなしで来訪者を魅了し、また世界の人々との交流を深め「素晴らしいまちだ」と言われるよう万全を期してまいります。

加えて、大会関係各国との交流や、大会期間中の「ふくろい版ホームステイ」の実施により、市民の国際感覚を高めるとともに、市民一人ひとりが本市の魅力を再発見し、郷土への誇りと愛着が深まるよう取り組んでまいります。

また、将来の変化を予測することが困難な時代を迎える中、次代を担う子ども達が、健やかに成長し、確かな学力と自ら進むべき道を決められる資質と能力を身に付けることが出来るよう、新年度から「質の高い教育」を重点的に推進してまいります。

本市ではこれまで、幼小中一貫教育の推進を掲げ、新しい時代に的確に対応できるよう「自立力」と「社会力」を育むための教育に、積極的に取り組んでまいりました。

新年度は、ICTを活用した新しい学習方法を、引き続きモデル校において実施するとともに、基礎学力や体力など子ども達の成長の土台の強化に取り組んでまいります。また、学習指導を行う支援員などを増員することにより、きめ細やかな学習支援、集中して学習に取り組む環境の整備、地域と連携した教育の強化などに取り組んでまいります。

さらに、外国人市民が今後ますます増加すると予測されることから、異なる背景を持つ住民が同じ袋井市民として、互いの文化や習慣を理解し、より良い関係を築いていくことが、まちや地域の発展に不可欠であると考えます。このことから、外国人籍の職員の採用などにより、外国人市民の日常生活や外国人

児童・生徒の学校生活でのきめ細やかなサポートを充実し、多文化共生社会の推進に向け、関係団体などと連携し進めてまいります。

加えて、社会生活を豊かにする上で大変重要な要素としては、ICTの飛躍的な進展であります。スマートフォンなどが、日常生活やコミュニティにおいて欠かせないツールとなる中、今後はこうした情報機器にAI技術が加わり、地域課題の解決や新たな行政サービスの創出など、多様化する市民ニーズにきめ細かく応えることが可能となり、誰もがより安心して豊かに暮らすことができる社会へと移行してまいります。こうした潮流を踏まえ、人づくりや地域づくり、産業づくりに積極的にICTを取り入れ、市民生活が一層豊かになることを目指してまいります。

さらに、産業の活性化については、労働力不足や後継者問題への対応に加え、ICTの導入による生産性の向上など、市内中小企業が直面する様々な課題にきめ細かく支援するとともに、静岡理工科大学や関係団体などと連携し、中長期的な視点で地域経済循環の推進や新産業の育成に取り組んでまいります。

新年度は、第2次総合計画前期基本計画の4年目であり、第1期総合戦略の最終年ともなります。これまでの成果を十分に検証し、さらなる磨き上げを行うことにより、施策効果の最大化を図ってまいります。

新しい時代を迎え、市民が主体的にまちづくりに参画し、市民一人ひとりが活躍し、まちの原動力となることが、真の豊かさや幸せを育み「日本一健康文化都市」の実現に繋がるものと考えております。また、国籍や固定観念にとらわれず、市民同士が柔軟な姿勢で互いの良いところを受け入れること、異なる分野やコミュニティがICTなどを積極的に取り入れ融合すること、多様化する社会を自らの力で生き抜く人材を育成することも、人やまちの成長において大きな力となってまいります。こうしたことから、「“多様性”を強みとするまち」を目指し、市民の皆様をはじめ、地域、市民団体、企業、大学などにより一層連携を図り、まちづくりに取り組んでまいります。

第2章 重点取組項目

次に、新年度の重点取組項目について、分野ごとに申し上げます。

教育・子育て

▶ 子どもが輝く 人づくり

最初に、「子どもが輝く 人づくり」について申し上げます。

「幼小中一貫教育」については、自立した人間として主体的に考え行動する「自立力」と、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する「社会力」を兼ね備えた子どもを育てるため、2020年4月からの全面実施に向け、幼小中が連携して取り組んでまいります。

現在、4つの中学校区ごとに12年間を通して系統的な教育を実施するため、幼児教育の就学前教育カリキュラム、幼児教育と小学校とを円滑につなぐための幼小接続カリキュラム、小中学校の教科カリキュラム及び教科外カリキュラムの策定を進めており、完成したのから順次実践してまいります。

新年度は、これらのカリキュラムのもと円滑な教育指導ができるよう、各校区の幼小中一貫教育担当教員が一貫教育の準備に専念できる体制を整えるとともに、中学校区ごとの経営計画の作成をはじめ、運営体制の整備、保護者等への情報提供などに努め、切れ目のない教育体制を構築してまいります。

また、これらの取組と並行して、全小学校の3年生から5年生までを対象に漢字検定及び算数検定を実施し、語彙力に代表される基礎学力の向上に努めるとともに、検定結果を可視化することにより、児童の学習意欲を高め、家庭学習の充実を図ってまいります。

さらに、国際化・情報化が進む時代へ対応した力を育む取組として英検チャレンジやイングリッシュ・ディキャンプなどを引き続き推進するほか、教員研修などを通じて英語指導力を向上してまいります。

ICT機器を活用した効果的な学習については、ドリルソフトを活用した家庭学習や協働学習ソフトを活用した「思考力」の養成などにより、児童の能力に応じたきめ細やかな教育を実施し、新しい学びのスタイルを検証するとともに、教員の負担軽減を図ってまいります。また、全小中学校のパソコン教室の

デスクトップ型パソコンをタブレット型端末に更新し、パソコン教室以外の場所でも活用することで、子どもたちの学習意欲の向上に努めてまいります。

さらには、特別支援教育支援員や、外国人児童生徒サポーターの拡充、公立幼稚園へ入園を希望する外国人園児への入園前の個別支援など、児童生徒の状況に応じたきめ細やかな支援を行ってまいります。

また、放課後や、休日、長期休暇を活用して地域住民が児童生徒に学習支援を行う「しずおか寺子屋創出事業」など、地域と連携した教育を実施することにより、地域全体で子どもたちを育む体制づくりを推進してまいります。

教育・子育て環境を充実させるための施設整備については、「(仮称)袋井南認定こども園」について、規模や運営形態、経費負担など様々な観点から検討を重ねており、2022年4月の開園に向け、準備を進めてまいりたいと考えております。将来に向けて、質の高い幼児教育、多様化する保育ニーズなど、きめ細やかな対応が必要となる一方で、人材や財源など限られた経営資源を最大限効果的に活用することを勘案しますと、一定条件のもと民設民営の形態で進めることが望ましいと考えております。今後は議員各位をはじめ、関係の皆様ともより深く意見交換し、できる限り早期に方針を定めてまいります。

なお、(仮称)袋井南認定こども園の整備に伴う上田町グラウンドの機能移転については、代替地として広岡河川公園における整備を行ってまいります。

放課後児童クラブについては、4月から全ての施設で小学校6年生までの受け入れが可能となりますことから、新年度は、研修などを通じて保育を担う支援員の育成・質の向上を図り、保護者の皆様が安心して子どもを預けることができる環境の整備に努めてまいります。

学校施設の整備面では、6月末までに、全ての幼稚園・小中学校へエアコンを整備し、夏場の園児・児童生徒の健康へ配慮した教育環境を整えてまいります。

また、浅羽中学校の改築等を2023年春の完成に向け計画的に進めるとともに、各学校へのトイレの洋式化についても今井小と周南中で実施するなど順次整備してまいります。併せて、教育施設の個別施設計画として策定する「袋井市教育施設等3 R さんあーるプロジェクト」に基づき、長寿命化対策を推進するなど、安心・安全・快適な教育施設として、整備してまいります。

スポーツ・健康福祉

➤ 誰もが活躍できる 人づくり

次に、「誰もが活躍できる 人づくり」について申し上げます。

ラグビーワールドカップについては、大会を成功に導き、その成果を次代へ継承するために、2019年ラグビー“キック”チャレンジ事業及び“トライ”チャレンジ事業などの開催を通じ、本番に向けた機運の高揚を図ってまいります。

また、エコパ周辺店舗と連携した出場国料理の提供や来訪者との交流づくりなど、来訪者に試合のみならずまちで楽しむ機会を提供し、地域の賑わいを創出する仕組みを構築することで、大会の開催が本市のレガシーとなるように努めてまいります。さらに、試合日に愛野駅南口に県や関係市町と合同で設置する「おもてなしゾーン」においては、これまでまちの国際化の取組により語学力を磨いた市民ボランティアによる運営補助のもと、国内外からの来訪者に本市の素晴らしさを末永く記憶に留めていただけるよう、まちをあげて取り組んでまいります。

また、多くの外国人観戦客に、遠州三山をはじめとする神社仏閣や美しい茶畑、のどかな田園など、本市の魅力的な資源に触れていただくことで、滞在が楽しい体験となるよう観光情報の発信に努めるとともに、多くの市民が来訪される海外の方々と直接交流できるよう袋井国際交流協会とともに「ふくろい版ホームステイ」を展開してまいります。

続く2020東京オリンピック・パラリンピックに向けては、事前キャンプの実施について覚書を締結したアイルランドオリンピック委員会からの招聘により、この4月に議長とともに同国へ訪問し、アイルランドオリンピック委員会会長との面談や、各競技関係者と意見交換を行ってまいります。また、ボランティアの育成や市民とのふれあい交流など、機運醸成を含めた着実な準備を進めてまいります。

「総合体育館」の整備については、名称が「さわやかアリーナ袋井」と決定し、いよいよ今年12月にプレオープンを迎えます。より多くの方に利用される魅力的な施設となるよう、市民・スポーツ団体・運営事業者などと意見交換

を重ね、市民の健康づくりや競技力の向上、市内企業の健康経営に役立つ利用など、新たな交流の場となるよう万全を期してまいります。

また、自転車を活かしたまちづくりについては、今年度も引き続きエコパにおいて開催される全日本学生ロードレース・カップを通じ日本学生自転車競技連盟と連携して、サイクルスポーツの周知・振興を図ってまいります。

健康寿命の延伸につきましては、これまでの「日本一健康文化都市」実現に向けた取組が国際会議の場で高い評価を受けたことから、次の段階として、子どもからお年寄りまで、地域が主体となった健康づくりが進められるよう、各地区のまちづくり協議会と連携し、「出張保健センター」などの取組を通して、コミュニティセンターが地域の身近な健康づくりの拠点施設として機能するよう目指してまいります。また、健康が日常生活を営む上での大切な“資本”であることを強力に周知することにより、取組の底上げを図ってまいります。

さらに、若いころから健康を意識したライフスタイルが、健康寿命の延伸には欠かせない要素となることから、引き続き袋井商工会議所や浅羽町商工会と連携し、市内企業における「#2961ウオーク」の活用等を促進し、働く世代の健康づくりを推進してまいります。

そして、市民の「こころの健康」を後押しし、包括的な支援を推進するための「袋井市自殺対策計画」に基づき、悩みを抱える人やその家族の変化に気づき、耳を傾け、必要に応じて専門家につなぐ「ゲートキーパー」の養成を充実してまいります。また、悩みを抱える人がどの相談窓口からでも適切な機関に繋がり、問題の解決が図られるよう相談支援体制の連携を強化するなど、市民一人ひとりが「いのち」の尊さを理解し、生きることの喜びを感じられるまちを目指してまいります。

また、若い世代が安心して子育てが出来るよう、新たに産後ケアや産婦健康^{さんぶ}診査の助成を行うとともに、妊婦の風しん感染により赤ちゃんが先天性風しん^{こうたいか}症候群になるリスクを軽減するため、妊娠を希望する風しん抗体価^{こうたいか}が低い女性やその家族への予防接種を実施するなどの妊産婦支援を充実させ、子どもを産み育てやすい環境づくりに努めてまいります。

市民力・地域力

➤ 多様性を認め合う 地域社会づくり

次に、「多様性を認め合う 地域社会づくり」について申し上げます。

まちの国際化に向けた取組については、海外から多くの方々が来訪されるラグビーワールドカップ 2019 及び 2020 東京オリンピック・パラリンピックの開催を大きな契機として、市民の英語力向上や外国人との交流事業などに引き続き取り組めます。

多文化共生のまちづくりについては、外国人市民が本市を第二のふるさととして愛着を持ち、外国人自身が地域の住民と協働・連携して暮らす意識を持つことで、まちの発展の一翼を担う人材となる、このことが地域の活力を高めていくものと考えます。

このため、日本語や日本のシステムに不慣れな外国人市民に対し、市が採用する外国籍の職員により生活のルールや社会保障などを分かりやすく説明するとともに、多言語による情報提供、やさしい日本語の活用促進、通訳や翻訳アプリなどを活用した窓口対応などの取組を、袋井国際交流協会と連携し充実を図ってまいります。また、相互理解を促進する講演会の開催や、外国人市民の視点を取り入れるための意見交換会なども実施してまいります。

加えて、外国人労働者を雇用する企業が実施する日本社会への適応支援の取組と連携するなど、地域、企業、関係団体との連携も強化し、多様性に富む社会の実現に向けて取り組んでまいります。

地域の特色を生かしたまちづくりについては、本年度よりコミュニティセンターを拠点に、地区まちづくり協議会の皆様が主体となったまちづくりをスタートしたところであります。新年度は、1年目の取組やまちづくり協議会での議論を踏まえ、地域活動が更に加速化するよう「特色ある地域づくり交付金」制度により推進してまいります。また、若者や女性など、各々の立場の意見を反映した取組が推進されるよう、まちづくりへの積極的な参画を促してまいります。具体的には、各地域のまちづくりの好事例を他のまちづくり協議会にも

共有化するとともに、情報発信ツールLINE^{ラインアット}@の導入により次代の担い手となる若者世代の参画を期待しております。

袋井西コミュニティセンター整備事業については、平成29年度から、市民参加型のワークショップを開催し、地域の皆さんに親しまれ、使いやすい施設の設計に向け、意見交換を重ねてまいりました。新年度は、建設工事に着手し、多様な活動に利用していただけるコミュニティセンターとして、2020年度の開館に向け、取り組んでまいります。

また、本年度制定した「袋井市手話言語条例」に基づき、手話への理解促進と普及を図るため、小学生等を対象とした手話教室を開催してまいります。

さらに、人生をより豊かなものとするワーク・ライフ・バランスの推進については、セミナーの開催などを通じ、引き続き意識啓発を図ってまいります。

昨年11月の常林寺への両陛下の御訪問については、先人の偉業とともに、この歴史的慶事を後世に伝えるべく、記念碑の建立などに取り組んでまいります。

多様化・複雑化する市民ニーズに対応したまちづくり・地域づくりを進めるには、多角的な視点や発想を施策に取り入れるなど、柔軟な市政運営が必要不可欠であります。このことから、新年度策定を進めます総合計画後期基本計画においては、高校生や大学生など次代を担う若者や、市民活動団体、高齢者、障がい者、外国人市民など地域で暮らす様々な方々から御意見をいただき、多様性がまちの活力となることを目指し、策定を進めてまいります。

さらに、ICTの活用促進については、5年先を見据え策定する「ICT推進計画・官民データ活用推進計画」に基づき、市民生活における利便性や安全性の向上を目的に、住民対話型問い合わせサービスや、子どもや高齢者等の地域見守りシステムの構築など、AIやIoTの積極的な導入を図ってまいります。また、マイナンバーカードやオープンデータなどを活用した市民サービスの向上や課題解決手法の検討など、産学官民によるデジタル化の推進に向け取り組んでまいります。

産業振興

▶ 活かみなぎる 都市づくり

次に、「活かみなぎる 都市づくり」について申し上げます。

まちの活力の源となる産業政策については、昨年まで開催した袋井市産業経済懇話会からの政策提言を踏まえ、生産工程へのICTの導入促進をはじめ労働力不足や後継者問題など中小企業が抱える課題解決に向け支援を行ってまいります。また、産業の変革期にある中、中長期的な視点に立った産業施策の構築に向け、ICTをコアとした技術革新や新サービスなど様々なイノベーションが進む米国へ赴き、産業の新潮流を視察してまいりたいと考えております。

新産業の育成については、エコパ周辺を実証フィールドに、静岡理工科大学や企業等と連携し、引き続き自動運転の実証実験を行い、市内企業の新たな事業展開を促進してまいります。

企業誘致の取組では、「小笠山山麓開発」について、今後も引き続き、引き合いのある企業側のニーズに沿った造成計画やスケジュールの協議を重ね、民間事業者による開発、もしくは袋井地域土地開発公社によるオーダーメイド方式の開発に向け、調整をしてまいります。

さらに、「土橋地区」の工業用地開発に向けて、本年度実施した基本調査等の結果に基づき、敷地の造成や調整池などの基本的な計画を立案するための詳細調査に取り組み、県企業局や中遠農林事務所など関係機関等との協議を進めてまいります。

「豊沢工業団地」については、現在トッパン・フォームズ株式会社が、新工場を建設中であり、10月末に竣工予定でありますことから、雇用面はもとより、市内企業や静岡理工科大学との連携など、まちの産業活性化に繋がることを大いに期待しております。

就労環境の面では、中小企業の労働力不足などへの対応として、合同企業説明会や地元企業見学バスツアーなど、地元の高校生や大学生などが市内企業を詳しく知り、企業側にとってもPRの場となるような機会を設けてまいります。

また、県内他市町と足並みを揃えて、新たに「地方創生移住支援制度」を設

け、東京圏から本市への移住と中小企業等への就労を促進してまいります。

「ふくろいTaskAru^{タスクアル}ネットワーク」については、高齢者就労のマッチング事業の効果検証とあわせ、シルバー人材センターやハローワークとの機能整理を行い、今後の高齢者就労の仕組みについて検討を深めてまいります。

JR袋井駅北口市有地の活用については、2020年4月の開業に向け建設が進むホテル等複合施設の整備を踏まえ、中心市街地の活性化や観光振興に向け、袋井商工会議所及びどまんなか袋井まちづくり株式会社の取組を支援してまいります。

市内商業の活性化については、引き続き個店セミナーやスタンプラリーなどの実施により、個店の魅力を磨き発信し、地域内経済循環の推進を図ってまいります。

キャッシュレス化の推進については、ラグビーワールドカップにおける来訪者の利便性向上や商業・観光分野の活性化に向け、袋井商工会議所が中心となって推進しておりますので、その支援を通して導入を促進してまいります。

創業支援については、創業セミナーや相談会などを実施するとともに、創業希望者と事業承継のマッチングについても、県や関係団体と連携して促進を図ってまいります。

農業振興については、新規就農や担い手育成への支援をはじめ、水田の水管理システム、農業用ドローンなどの生産性向上に向けたICTの導入支援、農地の生産基盤整備に向けた調査事業などの実施により、経営基盤強化に向けた法人化支援を図り、農業を「魅力ある産業」として持続・発展させてまいります。

観光振興については、遠州三山の由緒ある行事等を国内外へ向け効果的にPRするとともに、ライトアップによる夜の景観演出や四季折々のイベント実施など、さらなる来訪者増加に向け袋井市観光協会と連携した取組を進めてまいります。

また、多くの来訪者が見込まれるラグビーワールドカップや静岡デスティネーションキャンペーンなどの大型イベントを契機に、クラウンメロンや袋井茶のPRと販路拡大に取り組みます。さらに、新たに商品開発した袋井茶の土産品など、付加価値の高い特産品の販売促進に努め、農業と観光の連携による相乗効果が生まれる取組を展開してまいります。

都市基盤

➤ 未来を先取る 都市づくり

次に、「未来を先取る 都市づくり」について申し上げます。

袋井^{えきなん}駅南地区のまちづくりについては、本市の都市拠点としての機能強化を図るため「袋井駅南都市拠点土地地区画整理事業」をはじめ、「メディカル地区」、「商業地区」における着実な事業推進を図ってまいります。

袋井駅南都市拠点土地地区画整理事業では、仮換地の指定を終えたことから、地権者との建物移転に向けた協議を進め、移転をはじめ都市計画道路や水路等の公共施設の整備など、本格的な事業推進を図ってまいります。

メディカル地区においては、民間開発により医療施設、サービス付き高齢者向け住宅、民間保育所の整備など、着実に事業が進んでおりますことから、引き続き地権者会との連携のもと取り組んでまいります。

商業地区においては、昨年11月に、業務代行方式による袋井駅南田端商業土地地区画整理組合が設立されたことから、今後は業務代行者である株式会社静岡総合不動産が2021年春の開業に向け、造成工事や建築工事等を進めてまいります。

さらに、これらの事業の進捗に併せて、歩いて楽しいまちづくり事業に位置付けた田端東遊水池公園や（仮称）田端自歩道1号線などの整備に着手し、賑^{にぎ}わいのある都市拠点の形成を図ってまいります。

空き家対策については、本年度策定する「袋井市空き家等対策計画」に基づき、市民に身近な相談窓口として「ふくろいすまいの相談センター」を設置し、住宅に関係する様々な民間事業者や大学との連携を図りながら、空き家の有効活用を支援してまいります。

街路整備につきましては、北部地域の基幹道路となる「山梨中央通り線」や、「袋井駅森線」、南部地域の基幹道路となる「諸井山の手線」、豊沢方面から袋井駅へのアクセス向上に向けた「田端^{たばたほう}宝野線」の整備を、県と連携し進めてまいります。また、将来的に本市の産業や観光振興、防災対応に大きく貢献す

る「森町袋井インター通り線」については、引き続き期成同盟会として県への要望活動を行ってまいります。

上水道事業では、将来に渡って安全・安心な水道水を安定して供給するために、施設や経営規模に見合った水道料金のあり方について「水道料金等懇話会」を設置し協議を進めてまいります。

また、下水道事業についても同懇話会において下水道使用料等のあり方について協議を進めるとともに、^{かんきょ}管渠整備による汚水流入量の増加に合わせ、水処理施設の増設などを計画的に実施してまいります。

地域公共交通については、運転手不足などによる民間路線バスの廃止や自主運行バスの運行事業者の撤退、運行経費の増大などから、新たに児童送迎バスや停留所型デマンドタクシーを導入してまいります。

また、2021年度からの新たな公共交通の運行に向けては、地域ごとに話し合いの場をつくり、地域全体で公共交通を維持し、創り・育てていく機運を醸成するとともに、市民・交通事業者・行政がより一層連携を図り、スクラム型の地域公共交通を目指して取り組んでまいります。

環境に対する取組につきましては、新たに策定した「第2期袋井市環境基本計画」に基づき、2つの「協働重点プロジェクト」を中心に推進してまいります。具体的には、蓄電池、^{ヘムズ}HEMSなど機器の導入支援による再エネ・省エネに向けた「スマートライフの推進」及び従来の「^{スリーアール}3 R」の前段となる不要なものを断る「リフューズ」を加えた「^{ワンアール プラス スリーアール}1 R + 3 R」の徹底による「可燃ごみの削減」に取り組んでまいります。

さらに、資源ゴミの分別方法の見直しやごみ袋有料化の検討をはじめ、再生可能エネルギーの推進と自然環境や景観の保全との調和を図るための条例制定、クリーンセンターの大規模修繕などを推進してまいります。

また、ラグビーワールドカップの開催に合わせ、案内看板を多言語表記に更新するほか、周辺企業やボランティアと協力した愛野メモリアルロードにおける花壇への植栽、愛野駅南北駅前広場における^{ワイファイ}Wi-Fiスポットの設置など、観戦に訪れた観光客が快適に滞在できる環境を整えてまいります。

防災

➤ 安心と共生の都市づくり

次に、「安心と共生の都市づくり」について申し上げます。

南海トラフ巨大地震などの大規模災害への対策については、防潮堤の整備に加えて、市民に防災の基本である「自助」の意識を高めていただくことが必要です。そのため、建物の耐震化をはじめ、家具の固定や非常持ち出し袋の常備など、家庭内減災対策と日ごろの災害への備えの重要性を引き続き啓発してまいります。また、本年度に自主防災隊が実施したブロック塀の簡易調査の結果を地域へフィードバックし、危険箇所におけるブロック塀撤去を推進してまいります。

さらに、今後一層の増加が予測される外国人市民に対しては、メローねっとで配信する情報や洪水ハザードマップを多言語化し、自然災害のリスクに関する啓発を進め、外国人市民が災害時においても的確な避難行動がとれるよう、日ごろからの備えの重要性について周知してまいります。

地域防災力の向上については、コミュニティセンター単位を基本として、自主防災隊をはじめ、地域防災指導員、消防団OB、学校など、地域の関係者が連携し、地域の実情に応じた、防災訓練や普及啓発活動などを行えるよう体制づくりの強化を支援してまいります。特に、各自主防災隊が実施する訓練では、実際に起こり得る災害をイメージして訓練内容を工夫していただくとともに、高校生や大学生など若い世代をはじめ、外国人市民や共同住宅の居住者にも積極的に呼びかけ、全ての市民が参加する環境づくりに努め、「共助」体制の一層の充実に努めてまいります。

「袋井幸浦の丘プロジェクト」については、現在地元自治会や関係団体の皆様が静岡文化芸術大学の学生とともに、命山や防潮堤など沿岸部エリアの活性化についてのワークショップ開催やイベントを実施しております。こうした取組を通して、防災意識の徹底や防潮堤への愛着、地域の賑わいづくりなど、地元の皆様の主体的な活動を、引き続き支援してまいります。

原子力災害への対策に関しては、原子力災害が発生した場合の避難先である三重県内全29市町、また、大規模地震との複合災害が発生した場合の避難先である福井県の^{れいほく}嶺北11市町と、避難所開設時における受入手順や設備等の確認など具体的な協議を進め、実効性のある袋井市原子力災害広域計画としてまいります。

地域の安全と安心を守る強固な消防防災拠点として整備を進めております「袋井消防庁舎・袋井市防災センター」は、2020年4月の開署に向け、計画的に建築工事を実施するとともに、スムーズな移行準備を行ってまいります。

袋井市消防団袋井方面隊第1分団車庫と水防倉庫については、袋井西コミュニティセンターの建設に合わせ、袋井消防署南側市有地への移転を完了することとしております。

災害時の停電対策については、昨年10月に発生した台風による大規模停電の教訓を活かし、救護所における発電機や照明機器などの資機材を計画的に配備し、対策強化に取り組んでまいります。

さらに、災害時の断水対策については、新たに策定するアセットマネジメント計画に基づき、水道施設の耐震化を計画的に進めるほか、給水車を新たに配備し、安定した水の供給体制を整備してまいります。

治水対策については、台風や集中豪雨などによる浸水被害を防ぐため、県と連携して蟹田川流域の^{まつはしがわ}「松橋川」や沖之川流域の^{あぶらやまがわ}「油山川」の河川改修を進めてまいります。

また、洪水ハザードマップについては、激甚化する近年の豪雨災害を踏まえ、最大規模の降雨による洪水を想定した見直しを行ったことから、マップを各世帯へ配布するとともに、市民自ら情報収集し、適切な避難行動に繋がるよう、説明会や防災講演会を実施してまいります。

第3章 予算の概要と組織の改編

次に、予算の概要と組織の改編についてご説明申し上げます。

➤ 予算の概要

一般会計予算の総額は、339億6千万円で、前年度の当初予算と比べますと、16億1千万円、総合体育館や袋井消防庁舎・袋井市防災センターの整備、さらにはプレミアム付商品券発行事業等により5.0%の増となっております。

歳入について、個人市民税は、給与所得の増加などにより前年比3.3%の増、法人市民税は、経済の好循環に伴う企業業績の改善により前年比5.1%の増、固定資産税は、家屋の新築と企業の設備投資の増などにより、前年比1.4%の増を見込み、市税総額では、前年比2.4%増の152億7千万円を計上いたしました。

また、地方譲与税や県税交付金については、前年比5千万円の減、普通交付税については、税収増の影響に加え、合併特例加算の減額などにより、前年比3億円の減を見込んでおります。

歳出については、引き続き枠配分方式による編成に取り組み、各部局が自主性や自律性を発揮し、事業の優先順位付けを徹底するなど、事業の重点化と財源の有効配分に努めたところであります。

また、地方創生推進交付金などの特定財源の確保をはじめ、事務作業の自動化に向けたRPAの導入など、財源効率の向上や生産性の高い行政経営の推進にも意を配したところでございます。

➤ 組織の改編

組織については、新年度に重点的に実施する取組や、未来を見据えた戦略的施策をより効果的かつ効率的に推進するため、改編及び人員配置をいたします。

主な内容については、ラグビーワールドカップを契機に、本市の魅力を世界へ広げ、新たな交流機会の創出へと繋げるため、スポーツ推進課の名称を「スポーツ政策課」へ、ラグビー開催準備室を「ラグビー開催推進室」へ変更し、大会の成功に向け、取り組んでまいります。

また、教育部に新たに「教育監」を配置し、子どもたちの基礎学力の定着と考える力の育成に向けて「質の高い教育」を推進してまいります。

さらに、外国籍の職員を新たに採用することにより、外国人市民の増加により生じております様々な課題の解決や多様性のある新しいまちづくりを推進してまいります。

地域産業の振興を分野横断的に取り組むため、産業政策課の商業労政係を「産業労政室」へ、産業振興室を「企業誘致係」へ名称変更し、業務再編を行うことで、中小事業者の収益力の向上支援、優良企業誘致に力を注いでまいります。

総務課の人事研修業務について、新たに「職員いきいき係」を設置し、職員の精神・身体両面の健康管理や福利厚生業務などを分割することにより、安全衛生などきめ細かな配慮や取組を推進してまいります。

財政課の契約検査業務について、契約管財係を「管財係」へ、検査室を「契約検査室」に名称変更し、業務再編を行うことで、公有財産の適正な管理、積極的な利活用の推進や入札・契約業務の適正化及び効率化を図ってまいります。

税務課の収納対策業務について、新たに「納税証明係」を設置し、徴収業務と諸税証明書発行業務を分割することにより、各係の専門性を高め、収納率及び業務効率の向上を図ってまいります。

さらに、農政課の農地利活用業務について、新たに「農地整備係」を設置し、農業用施設の新設・改修、灌漑排水事業かんがいなどの業務を分割することにより、農業生産基盤の整備促進による農業の生産性向上を図ってまいります。

おわりに

以上、新年度における市政運営の基本方針と重点取組について述べさせていただきました。

新年度は、元号が代わり、新たな時代の幕開けの年となります。

少子高齢化の進行と人口減少といった大きな社会課題を抱える中、様々な国籍や価値観を認め合う多様性社会の推進、技術革新をあらゆる産業や社会生活に柔軟に取り入れるなど、新しい時代に向け、力強くその一歩を踏み出してまいります。そして、本市に暮らす全ての皆様が、このまちに住んで良かった、住み続けたいと実感できる「日本一健康文化都市」の実現に向け、引き続き全身全霊を尽くして市政運営に取り組んでまいります。

議員各位をはじめ、市民の皆様には、今後も市政への一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。